

第5回 障害福祉施策の見直しに関する検討会会議録

日時:平成24年10月23日(火) 19時から

場所:宇部市役所 2階 第1会議室

委員 10委員(5委員欠席)

市 障害福祉課 中野課長、松谷課長補佐

正木係長、橋口係員

1 はじめに

第4回の検討会で資料要請のあった、「宇部市の一般会計予算の推移と障害福祉関連予算の推移」、「障害者福祉タクシー助成事業の実績」について事務局から資料に基づき説明した。

また、第3回、第4回検討会(障害者団体からの意見聴取会)での聴取結果について、会議録に基づいて事務局から説明した。

以降の進行は宇部市地域自立支援協議会会長土屋委員及び同副会長水田委員に委任する。

2 心身障害者福祉手当(以下「手当」という)の見直しについて

(1) 三障害(身体、知的、精神)の扱いについて

① 委員からの意見

- ・ 個人としては(手当の廃止や存続について)判別がつかない部分もあるが、これまでの議論の経過を見ていると、委員のほとんどは三障害を平等な対象として考えていると思う。その上で現在の手当を見直す場合、廃止するか、対象を拡大するかという議論が必要になる。
- ・ 意見聴取会での意見の中には、この制度は廃止して新しく三障害が平等な形で受けられる手当として考えるべきでないか、という意見があった。その場合精神障害者だけでなく、発達障害者も入ると考えられるし、身体障害者についても、1, 2 級と 3 級から 6 級で対象となるかどうか分かれているので、手当は考え直して、その予算を集中して新しい施策を考えていく方が今の時代に合っているのではないか。
- ・ 相談会で障害者の家族にこの手当について聞いてみたところ、これがどのような手当なのか、手当をもらった場合、自分たちの生活がどのようになるのか想像がつかないので、手当を貰えるなら貰いたいけれど、貰えないのなら、これから親亡き後の安心が保障される制度があればいい、という声があった。

精神障害者以外にも発達障害者など、対象の拡大が必要だと思うが、この手

当については、受給したら現在の生活にどのようなプラスになるのか、ということの想像がつかない。就労支援など、他の制度が受けられるならそのほうがいい、ということだった。

- ・ 手当を廃止しても、障害者が豊かに市民として安心して暮らせるような地域の福祉サービスの施策を検討されたらと思う。

就労したいと思っている障害者は多くいるので、障害者の就労事業を起こすための人材を養成する、バリアフリーなど環境整備に配慮するなどの施策が必要。

- ・ 三障害を以前のように分けて考えるべきという意見の人はいないと思う。それを前提として話すなら、貰えるなら貰いたいという意見があるが、それは生活をすすめる上での不安を解消する代替策として手当を必要としているのではないか。障害者に限らず社会的弱者という広い範囲の人に対応できる制度に変えられるなら、この手当に頼る必要はなくなると思う。

現在は障害を分けて考えるべきでないという時代になっているので、誰でも使える制度に置き換えていくことが大事である。

- ・ 「心身」とある以上精神障害者も対象となるべき、対象を拡大すべきという意見もあったが、この手当は2,000円という額から見ても、所得保障とは思えない。社会復帰や就労支援のための施策を拡大してほしいという意見もあったので、この予算はそのような施策の充実に使うべきでないかと思う。
- ・ 色々な意見を見て、手当に限らず時代によって対象者の見直しが必要だと思う。その代わりとなる案となると、就労の場を確保する、在宅生活が難しい障害者のための制度などと思うが、それぞれが置かれた状況によって要望は異なってくると思う。様々なサービスがある中で、補えない部分にこの予算を持っていく、全体像を見ながら施策を考えるという観点も必要だと思う。
- ・ この手当は受給者に有効に使われている面もあると思うが、この予算を集約することで、三障害や難病の人たちが使いやすい制度を提案するほうが効果的ではないかと思う。

②総括

手当が身体障害者と知的障害者に限定して支給されていることは、精神障害や発達障害、難病など障害の定義が広がっている時代にそぐわない。手当を現在のまま継続するのではなく、全ての障害者が公平に対象となるよう見直すべきである。

(2)心身障害者福祉手当をどのように見直すべきか

ここまでの議論で、現在の手当は公平性の点で問題があり、見直すべきとの結論に至った。公平性の確保のために手当の対象を拡大すべきか、一度廃止して全ての障害者が対象となる施策を創設すべきかどうか。

①委員からの意見

- ・ 廃止して新しい施策を検討すべき。
- ・ 廃止してよい。就労支援を望む声が多いので、そのために予算を使うべき。
- ・ 廃止してよいが、その代わりとなる施策を作る必要がある。
- ・ 廃止して新しい施策を検討すべき。
- ・ 廃止して新しい施策をきちんと進めていけばよいと思う。
- ・ 廃止でよい。就労支援を充実してほしいという要望が多いので、そうした施策に活用したり、地域の障害に対する理解促進に活用したりしてほしい。
- ・ 廃止してよい。意見聴取会などで要望の多かった事項について施策の検討をすべき。
- ・ 児童については慎重に検討してほしい。保護者から、障害のある子どもたちは様々な場面でお金が必要になるので、対象を限定せず拡大して手当を支給してほしいという声も強かったが、廃止が妥当と考える。
- ・ 手当の対象を全ての障害者手帳所持者、さらに発達障害者や難病患者へ拡大して公平性を確保しようとする、莫大な予算が必要となるので、実現できる可能性が低いと思う。
- ・ 現在受給している人の中には、手当を貴重な収入と考えている人もいる。廃止に当たっては、受給者の理解を得られるよう、周知の方法や意見を聞く機会に配慮する必要がある。
- ・ 心身障害者福祉手当の受給者は障害者の中でも一部に限られているため、障害者の中にも手当のことを知らない人がいる。障害者に限らず、広く市民に公開討論会などの形で情報公開と問題提起を行う必要がある。

②総括

対象者の拡大による公平性の確保は、予算の面で実現が困難である。

障害者関係団体から様々な制度の創設・充実の要望があることと併せて考えると、施策の新設及び充実を条件として、現在の手当制度は廃止を検討すべきである。

3 施策の充実と新規施策の検討について

① 委員からの意見

- ・ 各障害者団体からは暮らしの安心、雇用の充実など多岐に渡る要望が寄せられているので、施策の充実や新規施策を検討する際には、障害者団体も交えて官民協働で施策を検討する必要がある。
- ・ 障害者の中には就労が困難で所得の低い人もいる。手当を廃止して新規施策や施策の充実を検討する場合は、施策が障害者に行きわたるよう配慮する必要がある。

② 総括

委員の皆様からいただいた施策の充実や新規施策への意見や要望は多岐にわたることから、官民協働で時代に合った安心施策を検討する必要がある。

4 今後について

「心身障害者福祉手当の見直し及び施策の充実と新規施策の検討」について、短期間のうちに5回の検討会を開催し、障害者団体の御意見もお聴きしながら、委員の皆様とともに協議してきた。

この検討会において協議した内容を取りまとめ、11月20日に開催される「第2回宇部市地域自立支援協議会」に報告書として提出する。